



認定特定非営利活動法人

青少年の自立を支える会 通信

夏

平成30年

会報 第68号

2018年7月

目次

巻頭「他人と協調する力の大切さを改めて思う」
 定期総会および研修会報告
 内閣総理大臣表彰・市政功労表彰 祝賀会
 子どもの居場所担い手育成事業
 地区ネットワーク会議開催
 寄付・会費納入者 編集後記



宇都宮市より
 市政功労
 表彰受賞
 (4月2日
 柳ノスクエアに
 て)

他人と協調する力の大切さを改めて思う

理事 浅香 勉

2018年7月上旬、西日本を中心に大雨による極めて大きな災害が続きました。2015年は東北・関東地方東部でも、やはり大規模な大雨による自然災害が発生したと思います。翌年の私の勤務校の保育実習における訪問指導の際、訪れた常総市の保育所の建物に残る水かさの跡が、生々しく思い出されます。改めて今回の被災された方々にお見舞い申し上げます。

やはり温暖化による異常気象は、発生しているのだと思います。地球環境に悪影響を与える存在として、将来2045年に人間の知能を超えるとされるAI(Artificial Intelligence: 人工知能)に、人間は淘汰されてしまうかもしれないという一部科学者の指摘も、過酷な災害状況を前に、あながち的外れではないなあとの思いもあります。

さて人工知能の知能指数が1万に到達し、多くの職業が今後人工知能に取って代わられるという、野村総合研究所とイギリスオックスフォード大学との共同研究が2015年話題になりました。一方「AIに取って代わられる可能性の低い100種の職業」の特徴は、「他人との協調が求められる」職業であるとの指摘がありました。同じ意味のことを、哲学者の鷲田 清一氏は、分子古生物学者の更科 巧氏の研究『絶

滅の人類史』の次の一節を引いて紹介しています。「現代社会における課題の一つは、みなで力を合わせられるか否かである。ネアンデルタール人をはじめ人類は20種類以上いたが、生き残ったのは私たちホモ・サピエンスだけである。保育を助け合うことでより多くの子を産んできた。言語を使い、食物を分配し、モノを製作するという相互協力の生活を高度に発展させることで、(氷河期等の:浅香注)過酷な環境に対処してきた。考えてみると、私一人で最初から作れる物など、身の回りに一つもないのだ。」(2018,6,21付朝日新聞朝刊「折々のことば」鷲田 清一 1145)

「他人との協調が求められる」「協調していける」力とは、他者との考えや立場を超え、想いを汲み、自らの価値観を他者・社会に受け入れられる形に調整し、それに要する時と場を我慢する力のことだと思います。2018年6月に報じられた5歳女兒の痛ましい「目黒・虐待死事件」、その後も続く児童虐待の死亡事件は「協調していける」力を保護者・児童と共に広く社会に求めています。自立援助ホーム星の家も、その一翼を担う大切な存在です。

5月26日（土）、平成30年度定期総会および中央地区研修会が とちぎ青少年センター（アミークス）で行われました。

総会報告

星理事長より開会挨拶があり、「20周年記念、内閣総理大臣賞（内閣府の子供と家族・若者応援団表彰）受賞、宇都宮市市政功労表彰とおめでたいことが続いている。しかし、現実にはピンチの連続で、山を乗り越えなければいけないと思っている。みなさんに事業への協力をお願いしたい」という話がありました。

星の家スタッフ斎藤さんより、定足数39名（平成30年3月31日現在の正会員数192名）のところ、本日出席の正会員数21名、委任状109名で総会が成立しているという報告があり、議長に石原幹司郎さん、議事録署名人に多門孝さん、山口恵子さんを選任して議事に入りました。

第1号議案 平成29年度事業報告並びに収支決算について、福田事務局長より説明。自立援助ホーム「星の家」、ファミリーホーム「はなの家」、子どもの居場所「月の家」、「子どもの居場所担い手育成事業」の運営については、各責任者からも説明がありました。収支予算については、「月の家」の赤字が500万円超であり、人件費の引当金をすべて取り崩したとの説明がありました。監事の小堀泉氏より、平成30年5月21日に星の家で実施した会計監査の結果「適正に処理されている」との報告があり、全会一致で第1号議案は承認されました。

第2号議案 平成30年度事業計画並びに予算案についても福田事務局長より説明があり、本年度より「社会的養護自立支援事業」がスタートし、22歳に達する年度末までの支援が可能となるが、星の家としてどのような支援をしていくか検討したいとの話がありました。「星の家」「はなの家」「月の家」「子どもの居場所担い手育成事業」の現状についての話もあり、「はなの家」では、子ども4人が高校生になり、部活の送迎、費用などやりくりが大変との話がでました。各事業計画、予算案について全会一致で可決されました。

第3号議案 定款の変更について、NPO法の改正に基づく「貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う」という定款の変更は、全会一致で可決されました。



最後に、福田事務局長より、星の家の建物についての移転について話がありました。「現在の星の家の建物は、道路の拡張工事により、将来は一部削られる予定になっている。現在の建物は、会で所有している。今の制度では、賃貸であれば家賃補助を受けることができるが、自己所有になってしまえば補助を受けることはできない。今、家を探しているところである。宇都宮市内で、子ども8人の居室が確保できるいい物件があれば、教えていただきたい」とのことでした。

石原氏のスムーズな議事進行により全ての議案が原案どおり可決され、石原氏が議長を降りられました。石原さん、ありがとうございました。

研修会報告

「これからの社会的養育の姿～子どもの貧困・虐待の連鎖を断つ～」をテーマに、福田雅章事務局長に講演をしていただきました。

さくら市喜連川で、養徳園という児童養護施設の施設長をしている。昔は、大規模だったが、今は地域分散化が進み、施設の本体とは別に、地域で家を借りて6名の子に3～4名の職員を張り付けて生活するグループホームの形態が主となっている。

子どもの人間関係は弱肉強食である。学校や外での遊び仲間の人間関係のストレスを家に持ち込まないのが重要である。家は、安心できる場所であればならない。不登校の子どもは、家庭が安心の場になっていないから、外に行くエネルギーが湧かないのでは、と思う。

29年度に児童福祉法が改正され、第1条で、



「児童の権利に関する条約の精神にのっとり、～権利を有する」と明記され、第2条では、「～その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され」とある。第3条では、保護者の支援がうたわれ、できるだけ家庭での養育が原則で、例外としてやむをえない場合のみ、「家庭における養育環境と同様の養育環境（里親、ファミリーホーム）」で育て、それも無理な場合は施設になるがそれであっても地域にあって少人数の家庭的環境（地域分散型のグループホーム）で養育しなさい、となっている。簡単にいえば、これからは、簡単に家庭から引き離してはいけなく、施設にいれるのではなく家庭で、家庭が無理である場合であっても、できるだけ家庭的な環境で育てなさい、とのこと。施設に入所する理由を調査した結果がありますが、昭和52年は、父母の行方不明、離婚、入院、死亡など養育者の不在が原因で入所してくる子が多かった。平成25年の統計になると、虐待（放任・怠惰、虐待）、父母の精神疾患など父母がいるにもかかわらず入所してくる子が多い。

社会的養護の児童は、障害等がある児童が増加しており、養護施設においては、28.5%が障害を持っている、という統計がある。

高校進学率が高くなって、子どもが望めば誰でも進学できる時代になった。しかしその一方で、施設の子どもの高校中退率は、16.7%。全国の中退率が1.6%だから、どんなに施設の子の中退率が高いかがわかる。貧困世帯でも同様な傾向にあると思われる。貧困世帯の子に対して高校進学を目指した学習支援がなされているが、高校中退させない支援も重要である。

社会的養護を経ないで星の家にやってくる子が増えている。これは普通の家庭の養育環境が壊れている証。ネグレクトなど不適切な養育環境にありながら、支援が入っていかない。中学卒業後、さまざまな問題が噴出する。思春期以降の子どもたちには地域福祉の支援が届いていない。

児童相談所の相談件数は、増加の一途。施設の受け入れは限界の状況。よって、虐待が重度化しないうちは在宅で、重度化してから施設となる。そうすると家族関係調整は困難になり、入所の長期化につながる。よって、地域の子育て支援は、親子分離の防止、虐待の重度化防止が重要になっている。平成27年に養徳園に、児童家庭支援センターを開設した。ショートステイは、平成27年度は7件だったのが、29年度では163件になった。近くに頼れる親戚がいなくなり、地域の大人の手助けも望めなくなっている。子育てに苦悩している母親に「がんばってください」といっても、何の意味もない。お母さんも十分がんばっているから。頼りになる親戚とは子どもを預かってくれる親戚だ。ショートステイで一時預かりをすることのメリットは、保護者の負担の軽減、休息になる。そして、育児、養育がたいへんだと感じる保護者のたいへんさを共有できる。安易に施設に子どもをいれたら、親は親として成長しない。親の機能が2割残っていたら、8割を助けるような支援をしていくことが必要だ。

児童養護施設の最大の強みは、365日24時間体制で、子どもを養育していること。数多くの子どもたちを育て、大きな困難を抱える親たちを支援してきた実績がある。こうした機能と子育てのノウハウを地域に還元する時代になってきた。

子どもの居場所も同様な役割を果たしていけたらと考えている。子どもに居場所（もうひとつの家）があることで、地域で子どもを育てあげることができるし、子どもがちゃんとした大人と関わることができる。

これからは、社会的養護の子どもを施設に入れるのではなく、在宅で見えていくことになる。そうすると、地域で、自分の家以外の「もうひとつの家」が必要となる。子育てを家庭だけでなく、社会全体で行う社会的養育に変えていかなければならない。



pixta.jp - 29881559

内閣総理大臣表彰・市政功労表彰 祝賀会をコンセーレにて行いました。

本会は、昨年12月26日、内閣府において、子供と家族・若者応援団表彰「子供・若者育成支援部門」において最高賞の内閣総理大臣表彰を受賞いたしました。また、4月2日に行われました「宇都宮市民の日」記念のつどいにおいて、市政功労表彰を受賞いたしました。

これを受けて本会では、5月26日の総会・研修会後に、日頃ご支援下さっている関係者の皆様にお集まりいただき、祝賀会を開催致しました。50名の方々をご参加下さいました。

はなの家の石川さんが司会進行の中、星理事長から主催者挨拶があり、来賓として栃木県知事（代理）、宇都宮市長（代理）等からご祝辞をいただき、福田事務局長からは表彰の経緯説明がありました。乾杯の後は、星の家の星美帆

さんがマイクを持って会場を回り、お越しいただいた皆様から一言ずついただき、本当に沢山の皆さまに支えられての本会なのだと感じる時間となりました。



6月1日（金）、とちぎ青少年センター第一研修室において、平成30年度第1回「子どもの居場所担い手育成事業」地区ネットワーク会議が開催され、43名が参加しました。

テーマ：「子どもの居場所事業」に地域の人達にも参加してもらうために

講師：国際医療福祉大学医療福祉・マネジメント学科長 小林雅彦教授

初めに、小林先生の講義があり、以下の様なお話がありました。

<子どもの居場所を作る活動>

・近所のおじさん、おばさんを大切に、ネットワークを広げてゆくことで子育てに困難を抱えている親の支援が充実したり、効果を上げることが期待できる。

・ボランティアは多い方が良いが、運営主体の中核にいるスタッフたちが「価値など譲れないもの」「ここに向かっていく、とこだわっている事」など共有できていないで、手広く協力だけいただくと、違った価値観に翻弄されてしま

うかもしれない。

<居場所とともに、要る場所にもしていく>

・居場所とはエネルギーをためて一歩前進する場所であり、あなたがそこに居て助かったわという自己肯定感をもてる体験（自分がやった事で誰かの役に立つ実感を味わえる体験）ができる場になっていたら良い。

・学習指導も含め生活習慣をつける場でもあるが、縦の関係だけだと学校の先生や親と同じになってしまう。また、友達の様な横の関係だけでもない。ななめの関係になれるのが理想。

<地域の人たちに参加してもらう時の着眼点>

- ・事業の責任はどこにあるのかをきちんととらえ、その上で、子どもたちが豊かに自尊感情を育てるなどに、地域の方に入ってもらうのは好ましい。
- ・たまたま近くに住んでいる縁、たまたま声をかけた縁など「縁」を大切に呼びかけをするが、自然の縁だけでは今の社会は弱いので、イベントなどでわざと「縁」をしかけるのも大切。
- ・「地域の人」とは個人だけでなく組織、団体、役割を持つ人、会社等も含まれる。
- ・人間は、顔を合わせていると気になるし、手伝ってあげたいと思うようになる。
- ・目的が明確である時、経験のある人に声をか

- ける事も大切。たとえば退職教育者(学習支援)、児童福祉を学んでいる学生(子どもと遊ぶ)。
- ・イベントについては、できるだけ内容を小分けに分担し、かつ具体的な役割を明示して参加を募り、自分たちでできる場合であっても協力を求め、満足度を増すものにするよう心がける。
- ・プロにボランティアを頼むのも良い。例えばコックさんに料理を作ってもらおう。プロの技を見る事で、子どもは自分の将来像を探せるきっかけにもなる。

後半は、5グループにわかれて協議。テーマは「居場所にとって必要なこと。3つ」

Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	Eグループ
スタッフの存在 かかわる人	安心、安全な場所	普通の暮らし(衣食住)ができる	評価されること	当たり前 の生活ができる。 食事、入浴
基本的な生活習慣、食事、遊び	否定しない、受け入れるスタッフ	子どもに寄り添い、子どもの話を聞く人	大切にされていると実感	信頼関係が築ける場所
将来に向けての希望、夢への学び	大人も子どもも希望を共有できること	親にとっても安心 親の話も受け入れられる場	普通が与えられる	安心、安全で子どもらしく いられる場所

グループ討論後、各グループの発表があり、それを受けて小林先生からお話いただきました。

- ・ふつう、当たり前のレベル感は難しいが、スタッフは見ている方向に違いはあっても、向いている方向はおなじでなくてはならない。
- ・ボランティアについては、ここから先は入れない行為や場所をはっきり決めておく必要がある。
- ・否定的に扱われてきた子に、あなたはあなたで良いよと発信し、子どもの夢や希望を大切にあげる。
- ・ここでの「居場所」とは、人とのかかわりがあることで、安心しておちついていられる場所

のことを言う。(押し入れの中でひとりであるのが「居場所」の子もいるが、それではない)

- ・人手は欲しいが誰でも良い訳ではない。



寄

付・会費納入者

平成30年1月1日から平成30年6月未まで 敬称略・順位不同

(申し訳ありませんが、6月に銀行口座から引き落とされたものについては反映されておられません)

●正会費

生野裕子 石川浩子 岩村由紀乃 宇賀神慶子 川鍋節子 吉光寺ヒロ子 小堀 泉 小柳麻衣子 佐々木康子 高橋文吉 畠山由美 松山智子 福田智恵 吉成晴香

●賛助会費

石塚和子 伊藤孝子 大平友子 菊地章夫 喜内静美 喜内敏夫 後藤 隆 坂本恭男 櫻井きよ子 菅又里美 谷川尚久 谷川麻記 早坂富士香 福田仁美 藤田美代子 米山雅子 渡邊里子

●寄付

栃木県更生保護女性連盟 匿名 秋元武夫 石川浩子 石塚 毅 岩村由紀乃 植竹 清 上野貞雄 宇賀神慶子 宇都宮中央ライオンズクラブ 宇都宮南ロータリークラブ 株式会社エデンズジャパン 海老原清修 大木一俊 大平友子 岡田シナ子 梶田みどり 株式会社ガス検 岸本まちこ 吉光寺ヒロ子 光陽電気工事株式会社 小坂博子 小堀 泉

駒場芳雄 佐々木康子 佐藤マサノ 渋川典子 新宮晴子 Steve Sacks 高野静子 田村孝夫 長靴をはいた猫 中村光子 萩野なぎさ 橋本美奈子 畠山由美 平野和子 福澤宏文 福田知美 富士ゼロックス栃木端数倶楽部 増山律子 吉成晴香 米山雅子 林谷和憲 和田寿子 渡部桂子

●団体会費

養徳園 株式会社ガス検 芙蓉地質株式会社

なお、沢山の方から食品や日用品などの物品をいただいております。ご芳名は省略させていただきますが感謝しお礼申し上げます。

ありがとうございました！

ご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。会費の納入及び寄付については預金口座の引き落としも可能ですので事務局にご相談ください。

【編集後記】

児童虐待の増加はとどまることなく、保護する施設は満杯です。地域で居場所をつくることは待ったなしの状態。

11月18日(日)、みやのわホール(済生会宇都宮病院)にて、子ども虐待をなくそう！県民のつどいが開催されます。ご参加をお願いします。(福田)

【会費納入及びご寄付の郵便振替先について】

加入者名：青少年の自立を支える会 口座番号：00140-3-366972

* 通信欄に会員種別・寄付金及びその金額をご記入ください。また、ご入会の方は“入会”とご記入ください。

会員種別と金額は、

正会員：5,000円、賛助A：5,000円/一口、賛助B：1,000円/一口、賛助団体20,000円/一口です。

*** 振込などの手間が要らない「会費等の金融機関引落とし」のご利用をお勧めしております！***

発行者/ 認定特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会

所在地/320-0037 栃木県宇都宮市清住 1-3-48

発行日/ 2018年7月15日

電話/ 028-666-6023 FAX/ 028-666-6024

発行責任者/ 星 俊彦

Eメール/ sasaeru@snow.ucatv.ne.jp

編集責任者/ 福田雅章

HP/ <http://www.jiritsu.org>

